

平成20年5月15日(木曜日)

議事日程第1号

平成20年5月15日(木曜日)午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第1号から報告第16号まで 16件

議案第74号 1件

第4. 提出議案に対する質疑

第5. 提出議案委員会付託(付託表は別紙のとおり)

第6. 委員長審査報告

第7. 報告第1号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第8. 報告第2号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第9. 報告第3号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第10. 報告第4号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第11. 報告第5号 由利本荘市手数料条例の一部を改正する条例専決処分報告

第12. 報告第6号 控訴の提訴についての専決処分報告

第13. 報告第7号 平成19年度由利本荘市一般会計補正予算(専決第1号)専決処分報告

第14. 報告第8号 平成19年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)専決処分報告

第15. 報告第9号 平成19年度由利本荘市老人保健特別会計補正予算(専決第1号)専決処分報告

第16. 報告第10号 平成19年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算(専決第1号)専決処分報告

第17. 報告第11号 平成19年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算(専決第1号)専決処分報告

第18. 報告第12号 平成19年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算(専決第1号)専決処分報告

第19. 報告第13号 平成19年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計補正予算(専決第1号)専決処分報告

第20. 報告第14号 平成19年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算(専決第1号)専決処分報告

第21. 報告第15号 平成19年度由利本荘市ガス事業会計補正予算(専決第2号)専決処分報告

第22. 報告第16号 平成20年度由利本荘市一般会計補正予算(専決第1号)専決処分報告

第23. 議案第74号 道路災害復旧工事請負変更契約の締結について

第24. 提出議員発案の説明並びに質疑

議員発案第1号

1件

第25. 議員発案第1号 由利本荘市議会委員会条例の一部改正について

---

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

---

出席議員(29人)

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 石川久	14番 佐藤勇	15番 佐藤實
16番 高橋信雄	17番 村上文男	18番 佐藤賢一
19番 伊藤順男	20番 鈴木和夫	21番 佐藤譲司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	24番 土田与七郎
25番 村上亨	26番 三浦秀雄	27番 齋藤栄一
28番 齋藤作圓	30番 井島市太郎	

---

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	副市長	鷹照賢隆
副市長	村上隆司	企業管理者	佐々木秀綱
理事	佐々木永吉	総務部長	渡部聖一
企画調整部長	中嶋豪	市民環境部長	鷹島恵一
福祉保健部長	齋藤隆一	農林水産部長	小松秀穂
商工観光部長	阿部一夫	建設部長	猿田正好
教育次長	須田高	消防長	中村晴二
総務部次長 兼総務課長兼職員課長	小松浩	財政課長	阿部太津夫
企画調整課長	大庭司		

---

議会事務局職員出席者

局長	村上典夫	次長	長三浦清久
書記	遠藤正人	書記	阿部徹

午前10時00分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成20年5月9日告示招集されました、平成20年第2回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、報告第1号から報告第16号までの16件、議案第74号、1件、議員発案第1号、1件であります。

---

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、15番佐藤實君、16番高橋信雄君を指名いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第1号から報告第16号までの16件、議案第74号、1件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会臨時会におきましては、条例改正及び補正予算などの専決処分報告と工事請負契約についてのご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、矢島スキー場裁判についてであります。

4月7日の市議会全員協議会でご説明申し上げましたとおり、平成15年1月、旧矢島町において発生した矢島スキー場での女子児童死亡事故にかかわる損害賠償請求裁判について、去る3月28日に秋田地方裁判所において過失割合を5割とする第一審の判決が下されました。

全員協議会で議員の皆様方からいただいたご意見や、他のスキー場での事故の裁判例、弁護士や専門家のご意見などから判決内容を精査いたしました結果、お子さんを亡くさ

れたご両親の悲しみや、裁判に5年という長い歳月を要し、これ以上裁判で争うのは双方とも望むものではないという点も考慮したものの、第一審では、まだ十分な審理が尽くされていないと判断して、仙台高等裁判所秋田支部に控訴することとし、控訴状を4月10日に提出いたしました。

この後報告いたしますが、控訴については、全員協議会での説明の後、熟慮に熟慮を重ねて市として決断したものであり、2週間という控訴期間が目前に迫っておりますため、専決処分とさせていただいたものであります。

今後、高等裁判所で控訴審が進められていくこととなりますが、市側でこれまで主張してきた論点を十分に取り上げて審理を進めていただき、早期の解決が図られるよう願うものであります。

次に、鳥インフルエンザについてであります。

既に報道でご承知のとおり、先月、十和田湖畔で収容された白鳥への鳥インフルエンザウイルスの感染が確認されたことから、県では、本市の15養鶏場を含む全県養鶏農家を対象に聞き取り等の調査を行っておりますが、異常は確認されておられません。

感染源・感染経路がまだ明らかになっていない中、県では、各関係機関の協力を得て、消毒用石灰の無料配布を開始しております。

本市におきましても鶏舎内への野鳥の侵入防止など、一般市民の方々も含めた啓蒙活動を徹底し、迅速な情報提供と防疫対策の強化に努めてまいります。

次に、農業の状況についてであります。

本年は冬期間の積雪が相当ありましたが、春先は好天に恵まれたことから雪解けも早く、耕起作業は順調に推移しました。

4月、5月は晴天が続き、降雨量が極端に少なく、水不足が懸念されたことから、ため池等の貯水量調査を行ったところ、5月初めには、西目地域の平均貯水率が70%であった以外は、ほぼ満水でありました。

田植え作業は平たん地を中心に半分近く終了しておりますが、山間部では、まだ始まったばかりであり、今月末には終了する見込みであるものの、子吉川水系やため池の水を利用する地域などでは、田植えが順調に進んでいる反面、芋川など中小河川流域では、一部用水不足により代かきに支障を来しているところもあり、今後の降雨に期待しながら、土地改良区や水利組合等に節水の呼びかけをしているところであります。

また、こうした状況から、水道においても水不足が懸念されるところであります。本荘地域の主要水源である黒森川水源においては、4月の降水量が14ミリメートルと極端に少なく、平年の約15%程度にとどまり、5月に入ってから13日までで11ミリメートルと少ない降水量となっております。

この気象状況は、異常渇水に見舞われた平成6年に酷似しているため、例年より早い4月30日から子吉川表流水の取水を行っているところであります。

5月13日現在の黒森川水源貯水状況は、子吉ため池も含め254万立方メートル、貯水率が82.7%となっており、例年より8ポイントほど少ない状況であります。

また、簡易水道などの小規模水源も例年より水量が少ない状況であることから、今後は水源水の管理徹底を図り、最需要期である夏場に向け万全を期してまいりたいと存じます。

次に、火災発生状況と対応についてであります。

本市のことし1月から5月13日までの火災発生状況につきましては、10件で、前年と比較し、5件の減少となりました。

昨年の11月20日以降、127日間無火災でありましたが、3月26日の建物火災に始まり、4月から5月にかけて立て続けに9件の火災が発生しました。

幸いにも死者を伴う火災は発生しておりませんが、4月23日午後に東由利地域で発生した林野火災では、大規模な延焼拡大が予想されたことから県の消防防災ヘリコプターを要請するとともに、120名の消防職団員による消火活動を行い、焼損面積は6.2ヘクタールでありましたが、うち市有林については、雑木林内の下草など約3.7ヘクタールと、被害を最小限にとどめております。

消防本部では、春の火災予防運動期間はもとより、随時、消防団や関係機関と連携して防火宣伝を行うとともに、ケーブルテレビや市の広報を通じて火災予防や住宅用火災警報器の設置推進に努めているほか、由利本荘警察署、総合支所等と協力し、山火事及び山岳・山菜採り遭難予防キャンペーンを道の駅等で実施するなど、広く市民に呼びかけております。

次に、災害対策についてであります。

海外では、ミャンマーのサイクロン、中国四川省の地震と大きな災害が相次ぎ、多くの犠牲者が出ているとの報道であり、被災者の皆さんには心からお見舞い申し上げますのであります。

また、中国の友好都市である無錫市長に対し、今回の地震災害について、書簡でお見舞いを申し上げたところであります。

本市として、これらの災害へ迅速に対処するためにも、日ごろからの訓練は重要なものと考えておりますが、5月13日に国土交通省秋田河川国道事務所とともに、出水時の洪水予報や水防警報等の迅速かつ的確な伝達と連絡を目的とした平成20年度洪水対応演習を実施いたしました。

その中で秋田河川国道事務所長と私が直接、電話で情報を交換するホットラインによる演習が行われるなど、今後の洪水時の対応に向けた演習を実施いたしております。

なお、今後、県を初めとする関係機関とともに、5月26日に西目地域において津波避難訓練を、6月1日には鳥海地域で土砂災害避難訓練を実施する予定であり、市民と一体となって災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、交通事故の状況であります。由利本荘警察署管内では前年の同期に比べ、発生件数、死者数は減少しているものの負傷者数が増加いたしております。

今年度の交通安全対策として、警察、交通安全関係団体とともに、交通ルネサンス秋田2008運動を実施しているところであり、特に飲酒運転の撲滅、夕暮れ時の早目のライト点灯、交通安全指導者の教育を重点事項として交通事故防止を目指してまいります。

次に、雇用情勢についてであります。ハローワーク本荘管内の3月の有効求人倍率は0.74倍となっており、秋田県平均の0.59倍を0.15ポイント上回る状況となっております。

こうした雇用情勢の中、地域の新たな産業集積拠点として期待され、本荘工業団地内に建設されておりますTDK-MCC株式会社の新工場に係る関連工事はおおむね完了

し、現在製造ラインを含む設備について精査している段階と伺っております。

次に、春の叙勲についてであります。

去る5月7日、県庁において叙勲の伝達式が行われ、元西目町長で合併時の由利本荘市長職務執行者を務められた三浦孝郎さんが旭日双光章を受章されました。

三浦さんのこれまでのご功績に改めて敬意を表し、感謝申し上げますとともに、このたびの受章に対し心からお祝いを申し上げます。

次に、学校建設の進捗状況についてであります。

平成19年度は西目小学校の共同調理場棟と本荘南中学校の体育館、武道場及び給食調理場の建築が進められ、平成20年度は西目小学校の校舎棟、本荘南中学校の校舎棟、矢島中学校の校舎棟と体育棟が完成する予定となっております。

今のところ天候にも恵まれ工事も順調に進んでおり、現在の進捗状況は、西目小学校は80%、本荘南中学校は50%、矢島中学校は38%となっております。

なお、西目小学校につきましては8月には完成予定で、夏休み明けの2学期から使用可能となる見込みであります。

最後に、春の観光イベントについてであります。ゴールデンウィークに先駆け「由利本荘春の花めぐり」といたしまして、4月12日から5月11日にかけて、西目地域の桜・菜の花まつり、本荘公園のさくらまつり、東由利地域の黄桜まつりが観光協会の主催により開催されました。

ことしは春先の好天に恵まれ、例年より早い開花となりましたが、市内外から多くの皆様においでいただき、本市の花を楽しんでいただいたところであります。

なお、本荘公園のつつじは今が見ごろとなっておりますので、ぜひ多くの皆様においでいただきたいものと考えております。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第2回市議会臨時会に提出しました案件は、専決処分報告16件、契約関係1件の計17件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第1号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは医療制度改革に伴う国保税額算定方法の変更と一部被保険者に対する負担軽減措置を規定するとともに、老齢年金等受給者の国保税を特別徴収により徴収するための規定を整備するため、条例の一部改正を行うに当たり、3月31日付で専決処分を行ったものであります。

次に、報告第2号由利本荘市税条例の一部を改正する条例専決処分報告及び報告第3号由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告についてであります。これは地方税法の一部改正が4月30日付で公布されたことに伴い、市税条例では、公益法人制度改革に伴う法人市民税に関する規定の整備及びベンチャー企業への投資に対する優遇措置の一部廃止など、また都市計画税条例では、法令の条文変更に応じた関連部分について、引用条文の整備を行うなどの一部改正を行うに当たり、4月30日付で専決処分を行ったものであります。

次に、報告第4号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告

についてであります。これにつきましても報告第2号及び報告第3号と同様、地方税法の一部改正が4月30日付で公布されたことに伴い、国保税の課税限度額の改正等関連部分について一部改正を行うに当たり、4月30日付で専決処分を行ったものであります。

次に、報告第5号由利本荘市手数料条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは個人情報保護の観点から戸籍の公開制度を見直すため、戸籍法の一部改正が行われたことに伴い、条例の引用条文に変更が生じたため、条例の一部改正を行うに当たり、4月30日付で専決処分を行ったものであります。

次に、報告第6号控訴の提起についての専決処分報告であります。これはさきにご報告いたしました矢島スキー場裁判の第一審判決に対する控訴の提起について、専決処分を行ったものであります。

次に、平成19年度の各会計補正予算の専決処分報告であります。

これらの補正予算は、年度末において精査・確定した歳入及び歳出各項目の補正が主なものであります。

初めに、報告第7号一般会計補正予算（専決第1号）であります。市税や国・県支出金及び市債などの確定と、それに関連する歳出の補正が主なもので、予備費において収支の調整を図り、歳入歳出それぞれ9,124万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ534億1,717万7,000円としたものであります。

次に、各特別会計補正予算の専決処分報告であります。

報告第8号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）では、財政調整交付金や共同事業拠出金などの確定により、歳入歳出それぞれ1億7,299万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ98億1,807万2,000円としたところであります。

報告第9号老人保健特別会計補正予算（専決第1号）では、支払基金交付金及び国・県負担金の確定により、歳入歳出それぞれ4億4,418万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ101億3,800万9,000円としたところであります。

報告第10号介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）では、繰越金の精査により、歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ8億7,781万円としたものであります。

報告第11号下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）では、事業費と消費税の減額分を一般会計繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ1,522万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ31億9,194万6,000円としたものであります。

報告第12号集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）では、分担金及び使用料の増収分を一般会計繰入金で調整することから、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

報告第13号休養宿泊施設運営特別会計補正予算（専決第1号）では、事業収入の増収分を一般会計繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ230万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ1億6,401万5,000円としたものであります。

報告第14号スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）では、繰越金の確定により、歳入歳出それぞれ237万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ1億4,701万7,000円としたものであります。

報告第15号ガス事業会計補正予算（専決第2号）についてであります。資本的収入

において、企業債900万円を減額し、補正後の支出総額を14億6,015万円としたものであります。

以上が、平成19年度各会計補正予算の専決処分報告であります。

次に、平成20年度一般会計補正予算の専決処分報告であります。

報告第16号平成20年度一般会計補正予算（専決第1号）では、民生費において、通所介護事業所さつき苑の温水ヒーターが故障したことから、改修に要する経費419万円を追加するもので、その財源として繰越金を充当し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ470億7,419万円としたものであります。

次に、議案第74号道路災害復旧工事請負変更契約の締結についてであります。これは第1回市議会定例会において議決いただきました市道山内畑村線の道路災害復旧工事において、のり面掘削整形後にのり面保護工の土壌硬度再調査試験を行ったところ、現況では吹きつけ材のはがれの発生が想定されるため、金網張りを増工するとともに、伐採木の現地リサイクル吹きつけ工により、伐採木及び除根材等の処分量が減少するなど、工事内容の一部変更に伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上が第2回市議会臨時会に提出しました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

---

議長（井島市太郎君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑に入ります。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

---

午前10時30分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第1号から報告第16号までの16件、議案第74号、1件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ発言の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

---

午後 3時32分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第1号から報告第16号までの16件、議案第74号、1件を一括上程し、日程第6により各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤賢一君。

【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】

総務常任委員長（佐藤賢一君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告5件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりでありますが、審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、報告第2号由利本荘市税条例の一部を改正する条例専決処分報告並びに報告第3号由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件につきましては、いずれも地方税法の一部改正が4月30日付で公布されたことに伴い、条例改正を行ったものであります。

その主な改正内容は、市税条例では、公益法人制度改革に伴う法人市民税に関する規定の整備及びベンチャー企業への投資に係る優遇措置の一部廃止、固定資産税では、住宅の省エネ改修にかかわる減額措置の創設を、都市計画税条例では、法令の条文変更に伴い関連部分の引用条文を整備し、整合を図り、いずれも4月30日付で専決処分を行ったものであり、以上2件の専決処分については、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第6号控訴の提起についての専決処分報告についてであります。

矢島スキー場での死亡事故における損害賠償請求事件にかかわるものでありますが、去る4月7日開催の市議会全員協議会において当局の報告により、協議の結果、去る3月28日の第一審判決において、市の主張に反する判決の言い渡しの一部あったことに対し、原判決の取り消しと相手方の請求の棄却を求めるなど控訴すべきものとしたもので、控訴期限が4月11日であったことから、緊急を要したことであり、当専決処分については、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第7号平成19年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告のうち、当委員会に付託された歳入歳出の各款及び地方債の変更についてご報告いたします。

まず、歳入であります。1款市税の各税につきましては、収入額の確定、3月末のデータに基づく補正であり、市税総額では6,400万円ほどの増額補正であります。

2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金及び10款地方交付税につきましては、それぞれの交付額等の確定による増額または減額であり、各款の総額では1,700万円ほどの増額となっております。

15款県支出金につきましては、総務委託金で県民税徴税费委託金の確定による増額補正、16款財産収入は、不動産売払収入で本荘中央地区土地区画整理事業に伴う関連土地を366平方メートルほど売り払いしたもので、1,770万円ほどの増額補正であり、物品売

払収入のうち、橋梁架け替えに伴う旧橋げたなど鋼材の売り払い収入などで100万円ほどの増額補正であります。

また、17款寄附金は、一般寄附金を増額補正したもので、20款諸収入の延滞金及び雑入の総務雑入、サマージャンボ宝くじ市町村交付金につきましては、確定による増額補正であります。

次に、歳出であります。2款総務費では一般管理費で職員の退職手当負担金等の職員人件費の確定による減額補正、電子計算費では、機器修繕及び機器廃棄手数料の確定による減額補正、財産管理費は、機構改革に伴う庁舎内電気・通信設備等の改修に要した増額補正であり、企画費では、地域情報化推進事業費で、ウイルス対策ソフト契約差額の減額補正及び徴税費の賦課徴収費は、納税貯蓄組合事務費補助金の交付実績による減額補正であります。

また、14款予備費は、歳入歳出の調整により2億7,600万円ほどを増額補正したものであります。

なお、地方債につきましては、21事業にかかわる事業費等の確定により、限度額を増額または減額したものであり、総額では4,410万円を減額し、変更したものであります。

次に、報告第16号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告で付託された歳入19款繰越金についてであります。歳出民生費の増額補正に伴い、その財源を前年度繰越金充当のため増額補正したものであります。

以上、ご報告申し上げました各専決処分報告のうち、当委員会の審査付託にかかわるすべての専決処分につきまして、承認すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。15番佐藤實君。

【教育民生常任委員長（佐藤實君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤實君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例の専決処分報告3件、平成19年度の補正予算専決処分報告4件、平成20年度の補正予算専決処分報告1件の計8件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、報告第1号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告についてであります。これは先般の医療制度改革に伴い、国民健康保険税の税額算定方法の変更及び一部の被保険者に対する負担軽減措置を規定するとともに、老齢等年金受給者の国民健康保険税を特別徴収により徴収するため、関係条文を整備したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第4号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告についてであります。これは地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税にかかわる医療給付費分の課税限度額を56万円から47万円に変更し、後期高齢者支援金分の課税限度額を12万円にするとともに、特定世帯に対する負担軽減措置を規定するため関係条文を整備したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であり

ます。

次に、報告第5号由利本荘市手数料条例の一部を改正する条例専決処分報告についてですが、これは個人情報保護の観点から戸籍の公開制度を見直すため、戸籍法が改正されたことに伴い、条例の引用条文に変更が生じたため、関係条文を整備したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第7号平成19年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてですが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入11款、13款から18款、20款、21款と歳出2款から4款、10款についてであります。

全般的に歳入につきましては、国・県支出金等の確定及び年度末精査による補正であり、歳出につきましては、事業費の確定及び年度末精査による補正であります。その主なものについてご報告を申し上げます。

まず、歳入11款交通安全対策特別交付金は、交付額確定による増額であります。

13款使用料及び手数料は、焼却場使用料の増額であります。

14款国庫支出金は、年度末精査による生活保護費負担金の減額が主なものであります。

15款県支出金は、補助金額確定による福祉医療費補助金の減額が主なものであります。

16款財産収入は、金属プレス等売り払い収入の増額であります。

17款寄附金は、佐藤憲一記念文庫整備費寄附金の補正であります。

18款繰入金は、老人保健特別会計繰入金の増額であります。

20款諸収入は、福祉医療費返還金の増額、ごみ袋売上代の減額が主なものであります。

21款市債は、消防施設整備事業債、小学校改修事業債及び中学校改修事業債、水林総合運動公園整備事業債の減額が主なものであります。

次に、歳出についてですが、3款民生費では1項社会福祉費において、事業費確定による国民健康保険特別会計及び老人保健特別会計への繰出金の増減額、福祉医療支給事業費の減額が主なものであり、2項児童福祉費においては、保育所入所措置事業費の増額が主なものであり、3項生活保護費においては、年度末精査による扶助費の減額であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、老人保健事業費の減額が主なものであり、2項清掃費においては、ごみ減量化推進事業費及び本荘処理センター管理費の減額であります。

10款教育費では、決算額の確定による秋田わか杉国体由利本荘市実行委員会補助金の減額が主なものであります。

次に、報告第8号平成19年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてですが、歳入において、国・県支出金等の確定による特別調整交付金の増額、療養給付費等交付金の増額が主なものであり、歳出においては、国・県支出金等の確定による財源更正及び事業費確定による高額医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金の減額、予備費の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を98億1,807万2,000円としたものであります。

次に、報告第9号平成19年度由利本荘市老人保健特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてですが、歳入においては、19年度の老人医療費の確定による支払基金交付金、国庫支出金、県支出金の減額が主なものであり、歳出においても医療

費の確定により医療諸費を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を101億3,800万9,000円としたものであります。

次に、報告第10号平成19年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。歳入においては、前年度繰越金の確定による増額であり、歳出において、サービス事業費を減額し、予備費を増額するもので、補正後の歳入歳出予算総額を8億7,781万円としたものであります。

以上、報告第7号から報告第10号までの4件の補正予算専決処分報告につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、報告第16号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出3款についてであります。

これは、通所介護事業所さつき苑の温水ヒーターが故障したことから改修を要するものであり、歳出3款1項社会福祉費において、工事請負費として419万円を追加しようとするものであります。

この専決処分につきましては、温水ヒーターの改修に急を要することから、やむを得ない措置と認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番土田与七郎君。

【産業経済常任委員長（土田与七郎君）登壇】

産業経済常任委員長（土田与七郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会において当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、報告第7号平成19年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。当委員会に審査付託になりましたものについて、その主な内容をご報告申し上げます。

まず歳入であります。13款使用料及び手数料においては、実績に基づく観光施設使用料の増額、15款県支出金においては、事業確定に伴う農林水産業費補助金の精査による増減額や、昨年豪雨により被災した箇所の一部が激甚災害指定を受けたことによる災害復旧費補助金の増額、16款財産収入においては、家畜・牧草等売払収入の額確定に伴う増額、21款市債においては、農林水産業債と災害復旧債の借入額確定による増減額であります。

続いて、歳出であります。6款農林水産業費においては、各事業費確定による減額と集落排水事業特別会計への繰出金の減額、7款商工費においては、中小企業融資斡旋資金利子補給金の額確定による減額と、岩城風力発電施設の故障による長期停止等に伴う保守点検委託料の変更に係る減額、休養宿泊施設運営特別会計への繰出金の減額、各観光施設に係る需用費や委託料の減額であります。

11款災害復旧費においては、19年度事業確定による減額であります。

また、債務負担行為につきましては、平成19年農地農業用施設災害復旧支援資金の借入額確定に伴い限度額の変更を行うものであります。

次に、報告第12号平成19年度集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。各排水事業における分担金と使用料の増収分を一般会計繰入金の減額で調整するものであり、歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

次に、報告第13号平成19年度休養宿泊施設運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。年度末の営業実績確定に伴う精査によるもので、これに指定管理者制度導入に伴い、在庫物品の指定管理者への売却等による雑入の増収分を追加し、一般会計繰入金を減額することにより、歳入歳出それぞれ230万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億6,401万5,000円とするものであります。

最後に、報告第14号平成19年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。平成18年度分繰越金の確定に伴う増額により、歳入歳出それぞれ237万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1億4,701万7,000円とするものであります。

以上、4件の補正予算に係る専決処分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。3番佐々木勝二君。

【建設常任委員長（佐々木勝二君）登壇】

建設常任委員長（佐々木勝二君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

本臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、平成19年度の補正予算専決処分報告3件、変更契約の締結1件の合計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、平成19年度の補正予算専決処分報告に関する案件であります。主な内容は、年度末において確定しました歳入及び歳出各項目の補正であります。

報告第7号平成19年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、15款及び21款、歳出では8款及び11款であります。

歳入では、14款国庫支出金で公共土木施設災害復旧費負担金の増額、地方道路整備臨時交付金及び建設機械整備事業費補助金の減額、15款県支出金で環境整備活動推進事業費補助金の減額及び県道除雪委託金の増額、21款市債で道路改良及び除雪機械整備事業債の減額、本荘中央地区土地地区画整理、都市再生土地地区画整理及び公営住宅建設事業債の増額、東梵天地区街路整備、西目潟端地区整備及び公共土木施設災害復旧事業債の減額であります。

一方、歳出では、8款土木費で事業費の確定による土地地区画整理費及び下水道事業特別会計への繰出金の減額、11款2項公共土木施設災害復旧費で事業費の確定による現年災害復旧費の減額であります。

次に、報告第11号平成19年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）

専決処分報告であります。歳出において、公共下水道事業費の確定による職員手当等及び委託料の減額、並びに消費税申告の確定により公課費を減額し、その財源として一般会計繰入金を減額したものであり、歳入歳出それぞれ1,522万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を31億9,194万6,000円としたものであります。

次に、報告第15号平成19年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。資本的収入において、企業債を900万円減額したもので、補正後の資本的収入を5億5,969万6,000円としたものであります。

また、起債限度額を供給設備整備事業で4億5,800万円に変更したものであります。

以上、報告いたしました平成19年度の一般会計、特別会計及び企業会計、合わせて3件の補正予算専決処分報告につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第74号道路災害復旧工事請負変更契約の締結についてであります。これは市道山内畑村線の地すべり災害の復旧工事について、本年第1回定例会で議決され、村岡建設工業株式会社と契約金額2億4,990万円で締結された契約を変更しようとするものであります。

変更する主な内容は、のり面掘削整形後にのり面保護工の土壌硬度再調査試験を行ったところ、現況では吹きつけ材のはがれの発生が想定されるため、金網張りの増工や伐採木を再利用する伐採木現地リサイクル吹きつけにより、伐採木及び除根材等の処分量が減少するなど工事内容の一部変更に伴い、契約金額を216万900円減額し、2億4,773万9,100円に変更しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長の報告を求めます。17番村上文男君。

【旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長（村上文男君）登壇】

旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長（村上文男君） 旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

報告第7号平成19年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入第21款であります。その主な内容につきましてご報告申し上げます。

歳入第21款市債、本荘市街地地区整備事業債についてであります。合併特例債において起債対象としていたテナント部分とソフト事業において、一部対象外となった2,850万円の対応額に対し、2,700万円を減額するものであります。

以上、平成19年度一般会計補正予算専決処分報告につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって、各委員長の報告を終わります。

これより日程の順に従い、報告・議案について、質疑、討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、報告・議案を一括議題といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議事をそのように進めます。

なお、報告・議案の件名は、朗読を省略したいと思ひますので、ご了承願ひます。

---

議長（井島市太郎君） 日程第7、報告第1号から日程第11、報告第5号までの5件を一括議題といたします。

各所管委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第1号から報告第5号までの5件は、承認することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第12、報告第6号を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第6号は、承認することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第13、報告第7号を議題といたします。

各所管委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第7号は、承認することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第14、報告第8号から日程第16、報告第10号までの3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第8号から報告第10号までの3件は、承認することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第17、報告第11号を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第11号は、承認することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第18、報告第12号から日程第20、報告第14号までの3件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第12号から報告第14号までの3件は、承認することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第21、報告第15号を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第15号は、承認することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第22、報告第16号を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第16号は、承認することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第23、議案第74号を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第74号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第24、提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。会議規則第37条第3項の規定により、議員発案第1号については、提案説明並びに委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第1号については、提案説明並びに委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第1号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第1号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第25、議員発案第1号由利本荘市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第1号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 以上をもって今臨時会の付議事件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成20年第2回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

午後 4時14分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員